



平成 28 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 取締役社長 カルロス ゴーン
(コード番号 7201 東証第 1 部)
問合せ先 IR 部 常務執行役員 田川丈二
(TEL 045-523-5523)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した経営を行うとともに、株主還元の一環として、消却を前提とした自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 300,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 28 年 2 月 29 日 ~ 平成 28 年 12 月 22 日 |
| (5) その他 | 当社とルノーは、ルノーの当社株式の持株比率を現状レベルの 43.4%で維持するため、ルノーが保有する当社株式を市場で売却することに合意しております。 |

以 上

(ご参考) 平成 28 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	4,490,747,568 株
自己株式数	29,967,544 株